

一、相关新法令、新政策

● 关于审理因垄断行为引发的民事纠纷案件适用法律若干问题的解释

- 【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法释〔2012〕5号
【发布日期】2012-05-03
【实施日期】2012-06-01
【出台背景】《反垄断法》实施以来，涉嫌垄断行为商业领域逐步扩大，案件类型呈现多样化趋势，诉请较大数额赔偿的案件增多，原告胜诉率较少，案件发生地域逐步扩大。为明确受理和审理垄断民事纠纷案件的规则，最高人民法院发布了该规定。
【内容提要】该规定明确了因垄断行为引发的民事纠纷案件的起诉、受理、管辖、举证责任分配、诉讼证据、民事责任及诉讼时效等问题。根据该规定：

| |
|---|
| 垄断民事纠纷案件分为两种 |
| 一是因垄断行为受到损失而引起的诉讼； 二是因合同内容、行业协会的章程等违反《反垄断法》而发生争议引起的诉讼。 |
| 原告的起诉方式 |
| 原告既可以直接向法院提起民事诉讼，也可以在反垄断执法机构认定构成垄断行为的处理决定发生法律效力后向法院提起民事诉讼。 |
| 原告的举证责任适度减轻 |
| <ul style="list-style-type: none">对于明显具有严重排除、限制竞争效果的特定横向垄断协议，由被告对被诉垄断协议不具有排除、限制竞争的效果承担举证责任；对于公用企业以及具有独占经营资格的经营者的市场支配地位的案件，法院可以根据市场结构和竞争状况的具体情况，认定被告在相关市场内具有支配地位；原告可以以被告对外发布的信息作为证明其具有市场支配地位的证据。 |

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/xwzx/xwfbh/twzb/201205/P020120508547481149209.doc>

● 女职工劳动保护特别规定

- 【发布单位】国务院
【发布文号】国务院令 第 619 号
【发布日期】2012-04-28
【实施日期】2012-04-28

一、関連する新法令、新政策

● 独占行為により生じた民事紛争案件の審理における法律適用若干事項に関する規定

- 【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法釈〔2012〕5号
【発布日】2012-05-03
【施行日】2012-06-01
【発布の背景】「独占禁止法」が施行されて以来、独占行為が疑われる商業分野は徐々に拡大し、案件のタイプも多様化する傾向を見せており、より大きな金額の賠償が求められる案件が増えており、原告が勝訴する確率は低く、案件の発生地域も徐々に拡大している。独占関連民事紛争案件の受理と審理の規則を明確にするため、最高人民法院は本規定を発布した。
【概要】本規定では、独占行為により生じた民事紛争案件の提訴、受理、管轄、立証責任の分配、訴訟の証拠、民事責任及び訴訟の時効等について明確にしている。本規定によると以下の通りである。

| |
|---|
| 独占民事紛争案件は 2 通りに分けられる |
| 1 つは、独占行為により損失を被り生じた訴訟。 もう 1 つは、契約の内容、業種協会の定款等が「独占禁止法」に違反したことにより紛争が生じ発生した訴訟。 |
| 原告の提訴方式 |
| 原告は、裁判所に直接に民事訴訟を提起することも、独占禁止法執行機関が独占行為を構成すると認定する処理決定が法的効力を持ってから裁判所に民事訴訟を提起することもできる。 |
| 原告の立証責任が適度に軽減される |
| <ul style="list-style-type: none">明らかに競争を深刻に排除し、制限する効果を有する特定の水平の協定に対しては、被告は、訴訟を受けた独占協定が、競争を排除し、制限する効果を有しないことについて立証責任を負う。公用企業及び独占経営資格を有する事業者が市場の支配的地位を濫用する案件については、裁判所は、市場の構造及び競争状況の具体的な状況に基づき、被告が関係市場において支配的地位を有すると認定することができる。原告は、被告が対外的に発布した情報を、被告が支配的地位を有することを証明する証拠とすることができる。 |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/xwzx/xwfbh/twzb/201205/P020120508547481149209.doc>

● 女子従業員労働保護特別規定

- 【発布機関】国务院
【発布番号】国务院令 第 619 号
【発布日】2012-04-28
【施行日】2012-04-28

【内容提要】根据国务院法制办负责人的解读以及我们的理解，对该规定解读如下：

| |
|---|
| 扩大适用范围 |
| 增加个体经济组织以及其他社会组织等单位和個人，从而覆盖所有用人单位及女职工，包括女性农民工。 |
| 延长产假时间 |
| 女职工生育产假从 90 天增加到 98 天，其中生产前 15 天保持不变。 |
| 明确生育津贴 |
| 女职工产假期间的生育津贴，按照用人单位上年度职工月平均工资的标准由生育保险基金支付；未参加生育保险的，按照女职工产假前工资的标准由用人单位支付。 |
| 明确流产待遇 |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 女职工怀孕未满 4 个月流产的，享受 15 天产假；怀孕满 4 个月流产的，享受 42 天产假。 ▪ 女职工生育或者流产的医疗费用，按照生育保险规定的项目和标准，已经参加生育保险的，由生育保险基金支付；未参加生育保险的，由用人单位支付。 |
| 每天安排 1 小时哺乳时间 |
| 用人单位应当在每天的劳动时间内为哺乳期女职工安排 1 小时哺乳时间。 |
| 建立女职工保护设施 |
| 女职工比较多的用人单位应当根据女职工的需要，建立女职工卫生室、孕妇休息室、哺乳室等（但目前尚未对此规定罚则）。 |
| 性骚扰入法 |
| 在劳动场所，用人单位应当预防和制止对女职工的性骚扰。 |
| 调整禁忌范围 |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 扩大孕期和哺乳期禁忌从事的劳动范围； ▪ 取消已婚待孕期禁忌从事的劳动范围； ▪ 缩小经期禁忌从事的劳动范围。 |
| 明确罚则 |
| 明确用人单位违反该规定将受到相应罚款、限期改正、停止作业、责令关闭等行政处罚。 |

【备注】全国总工会日前表示，将制定并完善该规定的实施细则和相关配套文件，就涉及女职工权益保障的重点难点问题开展调查研究。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2012-05/07/content_2131567.htm

【概要】国务院法制办负责人による解説及び筆者の理解に基づき、本規定について以下の通り解説する。

| |
|---|
| 適用範囲を拡大した |
| 個人経営組織及びその他社会組織等の組織及び個人を追加することで、すべての雇用主及び女子従業員（女性の出稼ぎ労働者を含む）をカバーする。 |
| 産休期間を延長した |
| 女子従業員の出産育児休暇を 90 日から 98 日に追加する。そのうち、出産前の 15 日は据え置く。 |
| 出産育児手当を明確にした |
| 女子従業員の産休期間中の出産育児手当は、雇用主の前年度の従業員月平均給与の基準に基づき、出産育児保険基金から支払う。出産育児保険に未加入の場合、女子従業員の産休前給与の基準に基づき、雇用主がこれに支払う。 |
| 流産の場合の待遇を明確にした |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 女子従業員が妊娠し 4 ヶ月足らずで流産した場合、15 日の産休を取得し、妊娠し 4 ヶ月で流産した場合、42 日の産休を取得する。 ▪ 女子従業員の出産育児又は流産の医療費用について、出産育児保険に定める項目及び基準に基づき、すでに出産育児保険に加入している場合、出産育児保険基金がこれを支払い、出産育児保険に未加入の場合、雇用主がこれを支払う。 |
| 毎日 1 時間の授乳時間を手配する |
| 雇用主は 1 日の労働時間において授乳期間中の女子従業員に 1 時間の授乳時間を手配しなければならない。 |
| 女子従業員の保護設備を建設する |
| 女子従業員が多い雇用主は、女子従業員の必要に応じて、女子従業員の保健室、妊婦休憩室、授乳室等を設置しなければならない（ただし、現時点ではこれについての罰則規定はない）。 |
| セクシャルハラスメントについて法を整備する |
| 労働場所において、雇用主は、女子従業員へのセクシャルハラスメントを予防し制止しなければならない。 |
| 禁忌範囲を調整する |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 妊娠期間及び授乳期間において従事を禁忌する労働範囲を拡大した。 ▪ 既婚且つ妊娠待ち期間において従事を禁忌する労働範囲を取消した。 ▪ 月経期間中に従事を禁忌する労働範囲を縮小した。 |
| 罰則を明確にする |
| 雇用主が本規定を違反した場合に、係る罰金、期限付き是正、作業の停止、閉鎖の命令等の行政处罚を受けることを明確にした。 |

【備考】全国総労働組合は、先頃、本規定の実施細則及び関係する関連文書を制定し、且つ整備し、女子従業員の権益保障に係る重要な難題について調査研究を実施することを表明した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2012-05/07/content_2131567.htm

● 关于企业所得税应纳税所得额若干税务处理问题的公告

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2012 年第 15 号
【发布日期】2012-04-24
【内容提要】该公告适用于 2011 年度及以后年度的纳税处理。涉及问题包括：
▪ 关于季节工、临时工、实习生等费用税前扣除问题；
▪ 关于企业融资费用支出税前扣除问题；
▪ 关于从事代理服务企业营业成本税前扣除问题；
▪ 关于筹办期业务招待费等费用税前扣除问题；
▪ 关于以前年度发生应扣未扣支出的税务处理问题；
▪ 关于企业不征税收入管理问题；
▪ 关于税前扣除规定与企业实际会计处理之间的协调问题；等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11951426.html>

● 关于境内非金融机构赴香港特别行政区发行人民币债券有关事项的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会
【发布文号】发改外资〔2012〕1162 号
【发布日期】2012-05-02
【实施日期】2012-05-02
【内容提要】根据该通知：
▪ 允许在中国境内注册的具有法人资格的非银行机构赴港发行以人民币计价、期限在 1 年以上（含 1 年）按约定还本付息的有价证券（需报国家发展和改革委员会批准）。
▪ 赴港发行人民币债券的机构需具有较强的盈利能力，已发行的所有企业债券或者其他债务未处于违约或者延迟支付本息的状态等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2012-05/09/content_2132808.htm

● 关于港区内危险化学品安全监管有关问题的复函

【发布单位】国家安全生产监督管理总局办公厅
【发布文号】安监总厅管三〔2012〕67 号

● 企業所得稅的課稅所得額的若干的稅務取扱い問題についての公告

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国家稅務總局公告 2012 年第 15 号
【発布日】2012-04-24
【概要】本公告は、2011 年度及びその後の年度の納税取扱いに適用する。これに言及される内容は以下の通りである。
▪ 季節性の就業、一時的な就業、実習生等の費用の税引前控除について。
▪ 企業の融資費用支出の税引前控除について。
▪ 代理サービス企業の営業コストの税引前控除について。
▪ 設立準備期間中の業務上の接待費等費用の税引前控除について。
▪ 以前の年度に発生した控除すべきだが控除しなかった支出の税務処理について。
▪ 企業の不課税収入の管理について。
▪ 税引前控除規定と企業の実際の会計処理との間の協調について。その他。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11951426.html>

● 国内の非金融機関が香港特别行政区に赴き人民币建て債券を発行することについての通知

【発布機関】国家發展改革委員會
【発布番号】发改外资〔2012〕1162 号
【発布日】2012-05-02
【施行日】2012-05-02
【概要】本通知によると以下の通りである。
▪ 中国国内に登録した法人資格を有する非銀行機関が香港に赴き、人民币建ての、期間が 1 年以上の、約定に基づき元利払いとする有価証券を発行することを認める（国家發展改革委員會の許可を必要とする）。
▪ 香港に赴き、人民币建て債券を発行する機関は、より高い利益獲得能力を有していなければならない、すでに発行したすべての企業債券又はその他債務について、違約又は元利の支払い遅延等の状態にあってはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2012-05/09/content_2132808.htm

● 港湾区内の危険化学品安全監督管理關係事項についての返答書

【発布機関】国家安全生产監督管理總局弁公庁
【発布番号】安监總庁管三〔2012〕67 号

【发布日期】2012-05-02

【内容提要】根据该复函：

- 取得港口经营许可证的港口经营人从事危险化学品销售经营的，由安全生产监督管理部门负责核发危险化学品经营许可证，并履行相应的安全监管职责。
- 在港区内危险化学品生产和使用危险化学品的生产装置及配套的新建、改建、扩建储存建设项目，由安全生产监督管理部门负责建设项目安全条件审查和安全监管。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2012/0504/169908/content_169908.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- [《特殊工时管理规定（征求意见稿）》公开征求意见](#)

为规范特殊工时管理，人力资源和社会保障部研究起草了《特殊工时管理规定（征求意见稿）》，并向社会公开征求意见（截止日期为2012年06月08日）。根据该征求意见稿：

| |
|---|
| 适用范围 |
| 中国境内的企业，因生产特点或者工作性质特殊、不能实行国家规定的标准工时制度的，按照该规定实行特殊工时制度（包括不定时工作制和综合计算工时工作制）。 |
| 劳务派遣特殊工时申请 |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 用人单位需要在实行特殊工时制度的岗位上使用被派遣劳动者的，应当与劳务派遣单位在劳务派遣协议中明确实行特殊工时制度的岗位、人数、期限和劳动报酬等，劳务派遣单位应当将劳务派遣协议的内容告知被派遣劳动者。 ▪ 劳务派遣单位不得为被派遣劳动者申请实行特殊工时制度。 |

【発布日】2012-05-02

【概要】本返答書によると、下記の通りである。

- 港灣經營許可証を取得した港灣經營者が危険化学品販売經營を取扱う場合、安全生産監督管理部門が危険化学品經營許可証の発行認可をつかさどり且つ係る安全監督管理の職責を履行する。
- 港灣区内の危険化学品を生産する、及び危険化学品を使用する生産装置及び関連設備の新築、改築、増築保管建設プロジェクトは、安全生産監督管理部門が建設プロジェクトの安全条件審査及び安全監督管理をつかさどる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2012/0504/169908/content_169908.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

- [「特殊な就業時間の管理規定（意見募集案）」がパブリックコメントを募集する](#)

特殊な就業時間の管理を規範化するため、人的資源及び社会保障部は「特殊な就業時間の管理規定（意見募集案）」を起草し、パブリックコメントを募集している（募集締め切り日は2012年6月8日）。本意見募集案によると以下の通りである。

| |
|--|
| 適用範囲 |
| 中国国内の企業が、生産上の特徴又は作業性質の特性から、国が定める標準的な就業時間制度を実施できない場合、本規定に基づき特殊な就業時間制度を実施する（不特定の就業時間制度及び就業時間総合計算制度を含む）。 |
| 労務派遣の特殊な就業時間の申請 |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 使用者が、特殊な就業時間制度を実施する職位において派遣された労働者を使用する必要がある場合、労務派遣元と労務派遣協議中で特殊な就業時間制度を実施する職位、人数、期間及び労働報酬等を明確にしなければならず、労務派遣元は労務派遣協議中の内容を派遣される労働者に告知しなければならない。 ▪ 労務派遣元は、派遣される労働者のために特殊な就業時間制度を自己で申請してはならない。 |

| 工作间歇 |
|---|
| 企业在保障正常生产运营的情况下，日工作时间超过 4 小时的，应当保证劳动者享受不少于 20 分钟的工间休息时间，工间休息时间计入工作时间。 |

(摘自人力资源和社会保障部网站；2012 年 05 月 10 日发布)

| 業間の休憩 |
|--|
| 企業は正常な生産運営を保障するという前提で、1 日の就業時間が 4 時間を超える場合、労働者が 20 分を下回らない業間の休憩時間をとれるようにし、業間の休憩時間は就業時間に計上する。 |

(2012 年 5 月 10 日付の人的資源及び社会保障部ウェブサイトを抜粋)

● 32 省市 2012 最低工资标准 (最新)

32 省市的最低工资标准，整理如下：

| 排名 | 月最低工资标准排行 | | 小时最低工资标准排行 | |
|----|-----------|--------|------------|--------|
| | 省市 | 工资 (元) | 省市 | 工资 (元) |
| 1 | 深圳 | 1500 | 北京 | 14 |
| 2 | 上海 | 1450 | 深圳 | 13.3 |
| 3 | 天津 | 1310 | 天津 | 13.1 |
| 4 | 浙江 | 1310 | 山东 | 13 |
| 5 | 广东 | 1300 | 广东 | 12.5 |
| 6 | 北京 | 1260 | 上海 | 12.5 |
| 7 | 山东 | 1240 | 山西 | 12.3 |
| 8 | 新疆 | 1160 | 新疆 | 11.6 |
| 9 | 江苏 | 1140 | 福建 | 11.6 |
| 10 | 山西 | 1125 | 四川 | 11 |
| 11 | 湖北 | 1100 | 宁夏 | 11 |
| 12 | 宁夏 | 1100 | 辽宁 | 11 |
| 13 | 福建 | 1100 | 河北 | 11 |
| 14 | 辽宁 | 1100 | 浙江 | 10.7 |
| 15 | 河北 | 1100 | 安徽 | 10.6 |
| 16 | 河南 | 1080 | 甘肃 | 10.3 |
| 17 | 四川 | 1050 | 河南 | 10.2 |
| 18 | 内蒙古 | 1050 | 陕西 | 10 |
| 19 | 湖南 | 1020 | 湖北 | 10 |
| 20 | 安徽 | 1010 | 湖南 | 10 |
| 21 | 陕西 | 1000 | 贵州 | 10 |
| 22 | 吉林 | 1000 | 青海 | 9.3 |
| 23 | 广西 | 1000 | 江苏 | 9.2 |
| 24 | 甘肃 | 980 | 云南 | 9 |
| 25 | 云南 | 950 | 内蒙古 | 8.9 |
| 26 | 西藏 | 950 | 重庆 | 8.7 |
| 27 | 贵州 | 930 | 江西 | 8.7 |
| 28 | 青海 | 920 | 广西 | 8.5 |
| 29 | 黑龙江 | 880 | 西藏 | 8.5 |
| 30 | 重庆 | 870 | 吉林 | 7.7 |
| 31 | 江西 | 870 | 黑龙江 | 7.5 |
| 32 | 海南 | 830 | 海南 | 7.2 |

备注：

- 部分省市的最低工资标准分为多档，上述表格中为最高档数额。
- 各省市最低工资的具体涵盖范围（例如，是否包含社会保险费和住房公积金，伙食补贴、上下班交通费补贴、住房补贴，等），可能有差异。

(里兆律师事务所 2012 年 05 月 11 日整理编写)

● 32 省市の 2012 年最低給与基準 (最新版)

32 省市の最低給与基準は下記の通りまとめた。

| 順位 | 月最低給与基準の順位 | | 時間当たり最低給与基準の順位 | |
|----|------------|--------|----------------|--------|
| | 省市 | 給与 (元) | 省市 | 給与 (元) |
| 1 | 深セン | 1500 | 北京 | 14 |
| 2 | 上海 | 1450 | 深セン | 13.3 |
| 3 | 天津 | 1310 | 天津 | 13.1 |
| 4 | 浙江 | 1310 | 山東 | 13 |
| 5 | 広東 | 1300 | 広東 | 12.5 |
| 6 | 北京 | 1260 | 上海 | 12.5 |
| 7 | 山東 | 1240 | 山西 | 12.3 |
| 8 | 新疆 | 1160 | 新疆 | 11.6 |
| 9 | 江蘇 | 1140 | 福建 | 11.6 |
| 10 | 山西 | 1125 | 四川 | 11 |
| 11 | 湖北 | 1100 | 寧夏 | 11 |
| 12 | 寧夏 | 1100 | 遼寧 | 11 |
| 13 | 福建 | 1100 | 河北 | 11 |
| 14 | 遼寧 | 1100 | 浙江 | 10.7 |
| 15 | 河北 | 1100 | 安徽 | 10.6 |
| 16 | 河南 | 1080 | 甘肅 | 10.3 |
| 17 | 四川 | 1050 | 河南 | 10.2 |
| 18 | 内モンゴル | 1050 | 陝西 | 10 |
| 19 | 湖南 | 1020 | 湖北 | 10 |
| 20 | 安徽 | 1010 | 湖南 | 10 |
| 21 | 陝西 | 1000 | 貴州 | 10 |
| 22 | 吉林 | 1000 | 青海 | 9.3 |
| 23 | 広西 | 1000 | 江蘇 | 9.2 |
| 24 | 甘肅 | 980 | 雲南 | 9 |
| 25 | 雲南 | 950 | 内モンゴル | 8.9 |
| 26 | チベット | 950 | 重慶 | 8.7 |
| 27 | 貴州 | 930 | 江西 | 8.7 |
| 28 | 青海 | 920 | 広西 | 8.5 |
| 29 | 黒竜江 | 880 | チベット | 8.5 |
| 30 | 重慶 | 870 | 吉林 | 7.7 |
| 31 | 江西 | 870 | 黒竜江 | 7.5 |
| 32 | 海南 | 830 | 海南 | 7.2 |

備考：

- 一部の省市の最低給与基準は複数ランクがあり、上表では最高ランクの金額を表示した。
- 各省市の最低給与の具体的な包括範囲（例えば、社会保険料及び住宅公共積立金、食事手当、通勤の交通手当、住宅手当等が含まれるかどうか）は、若干異なる。

(里兆法律事務所が 2012 年 5 月 11 日付で作成)

● 发改委界定合伙制 PE 外资身份 QFLP 暂不享受国民待遇

日前，国家发展和改革委员会向上海发展和改革委员会发送《关于外资股权投资企业有关问题的复函》，明确上海黑石股权投资合伙企业及此类普通合伙人（GP）是外资、有限合伙人（LP）是内资的有限合伙制股权投资企业，应按照外资政策法规进行管理，其投资项目适用《外商投资产业指导目录》。意味着，这类企业将在银行、互联网、矿产资源与传媒等行业投资方面面临持股最高比例、审批监管等诸多限制。

QFLP（合格境外有限合伙人）是指境外机构投资者在通过资格审批和其外汇资金的监管程序后，将境外资本兑换为人民币资金，投资于国内 VC/PE 机构。2011 年以来，上海、北京、重庆、天津等地相继出台相关试点政策。

QFLP 试点政策的突破主要在两方面：

1. 含有外资成分的基金在投资境内企业时不需经过相关主管部门“一事一批”，而可以申请一次性结汇额度，再进行投资；
2. 除北京外，上海、天津、重庆三地皆允许试点内获准的外商投资股权投资管理企业使用外汇资金对其发起设立的股权投资企业出资，金额不超过所募资金总额度或实际出资额的 5%，该部分出资不影响所投资股权投资企业的原有属性。

该条款被解读为：理想状态下，上海、天津、重庆三地外资一般合伙人（GP）使用 QFLP 外汇额度对基金进行符合规定的注资，剩余资金来源皆为人民币时，该股权投资基金的原有属性仍为人民币基金，属性并未改变的情况下可享受人民币基金投资行业以及流程方面的国民待遇。

由于外资在中国投资银行等领域仍面临诸多限制，获得人民币基金待遇曾被外资股权投资机构视为设立人民币基金的最大动力。

此次国家发展和改革委员会的复函同时抄送了各地方发改委，似乎表明以往外资人民币基金利用地方 PE 优惠政策享有的国民待遇，可能会就此告一段落。

（摘自《21 世纪经济报道》；2012 年 05 月 08 日发布）

● 发展改革委は、パートナーシップ制の PE を外資身分に画定し QFLP は現時点では内国民待遇は受けない

先頃、国家发展和改革委员会は、上海发展改革委委員会に「外資持分投資企業の関係事項に関する返答書」を送付し、上海ブラックストーン持分投資パートナーシップ企業及びこの種の一般のパートナー（GP）は外資の、有限パートナー（LP）は内資の有限パートナーシップ制持分投資企業は、外資政策法规に基づき管理し、その投資プロジェクトは「外商投資産業指導目録」を適用すると明確にした。このことは、これら企業は、銀行、インターネット、鉱産物資源およびメディア等の業種の投資方面で持分保有の最高比率、審査許可監督管理等の多くの制限を受けることを意味する。

QFLP（適格海外投資事業有限責任組合）は、海外機関投資家が資格審査許可及びその外貨資金の監督管理手続を通った後、海外資本を人民元資金に換金し、国内の VC/PE 機関に投資することをいう。2011 年以来、上海、北京、重慶、天津等の地域に係る試行政策が相次いで公布されている。

QFLP 試行政策は、主に以下の 2 つの方面で変更がある。

1. 外資成分を有する基金が国内企業に投資する場合、関係する主管部門の「1 件につき 1 許可」を通じる必要がなく、一括した人民元転枠を申請し、改めて投資することができる。
2. 北京を除き、上海、天津、重慶の 3 つの地域では、いずれも試行対象内の許可を受けた外商投資持分投資管理企業が外貨資金を使用して、同企業が发起設立した持分投資企業に出資することを認めるが、金額が募集資金の合計額又は実際の出資額の 5%を超えず、この部分の出資は、投資先の持分投資企業の現在の属性には影響しない。

同条項は次のように解釈される。つまり、理想的な状態において、上海、天津、重慶の 3 つの地域の外資の一般パートナー（GP）が QFLP の外貨枠を使用して基金に規定を満たす資金注入を行い、残りの資金の源泉がいずれも人民元である場合、当該持分投資基金の現在の属性は依然として人民元建て基金であり、属性を変更しないという前提においては、人民元建て基金の投資業種及び流れの方面での内国民待遇を受けることができる。

外資が中国で銀行等の分野に投資する場合は数多くの制限があることから、人民元建て基金としての待遇を受けることは、外資の持分投資機関が人民元建て基金を設立した最大の原動力とされていた。

この度の国家发展改革委委員会の返答書は、同時に各地方の发展改革委委員会に送付されたことは、従来の外資人民元建て基金が地方の PE の優遇政策を利用して内国民待遇を受けていたことは、これをもって終了するであろうことを表明しているとも言える。

（2012 年 5 月 8 日付の「21 世紀経済报道」より抜粋）

● 執行案件中的財産申报制度（最高院精選案例）

被执行人中建物业管理公司（简称“中建公司”）不如实履行向法院申报财产的义务，相反，利用瞒报的银行账户实施财产转移，对申请执行人首都师范大学造成损害，法院严格落实财产申报制度，加大调查被执行人财产力度，使该案得以顺利执结。

中建公司因与首都师范大学供用热力合同纠纷一案，被北京市海淀区人民法院判决给付首都师范大学供暖费约 291 万元及利息约 27 万元。判决生效后，中建公司未履行判决义务，首都师范大学遂向法院申请强制执行。法院要求中建公司申报财产情况。中建公司申报了其在工商银行和兴业银行的两个银行账户，法院对两个银行账户进行了冻结，但仅扣划到 9800 元。

法院经审理查明，中建公司在收到执行通知书后，未如实申报财产情况，瞒报了其在建设银行的一个银行账户，而该银行账户在执行期间有多笔大额资金往来。中建公司利用该银行账户将其经营收入等大笔资金转入中建公司某招待所的银行账户，以达到转移财产、规避执行的目的。为此，法院对中建公司的负责人采取了拘留措施，并决定对中建公司的账目进行审计。中建公司迫于压力，迅速向法院支付了 180 余万元执行款，并与首都师范大学达成了执行和解协议，并已分期履行完毕，案件执行终结。

（摘自《最高人民法院关于反规避执行的九起典型案例》，里兆律师事务所 2012 年 05 月 11 日整理编写）

● 查封财产上的租赁关系不影响对查封财产的处置（最高院精選案例）

被执行人陈适、吴洋英未履行生效判决所确定的义务，法院对附有租赁关系的查封房屋进行拍卖。拍卖成交后，承租人仍享有租赁权，实现了执行的顺利进行与对案外人合法利益保护的平衡。

张曲与陈适、吴洋英民间借贷纠纷一案，法院判令陈适偿还张曲 188 万元及利息，吴洋英承担连带清偿责任。由于陈适、吴洋英未履行生效判决所确定的义务，张曲向福州市中级人民法院申请强制执行。法院决定对诉讼阶段保全查封的吴洋英名下的位于福州市的一套房屋进行强制拍卖，但吴洋英向法院出示了一份其与弟弟签订的关于上述房屋的租赁合同，且有证据表明其弟弟在签订合同后，又转租给第三人（次承租人），现该房屋由次承租人居

● 案件の執行における財産申告制度（最高人民法院の精選判例）

被申立人である中建物業管理公司（以下「中建」という）が事実通りに裁判所への財産申告義務を履行せず、反対に、誤魔化しの銀行口座を利用して財産移転を実施し、執行申立人である首都師範大学に損害をもたらしたことに對し、裁判所は財産申告制度を厳格に実施し、被申立人の財産調査を強化し、本案件の執行を円滑に結了させた。

中建は、首都師範大学との熱エネルギー供給使用契約紛争のため、北京市海淀区裁判所により、首都師範大学に暖房供給費約 291 万人民币及び利息約 27 万人民币を支払うよう判決を言い渡された。判決が発効した後、中建は判決の義務を履行しなかったため、首都師範大学は裁判所に強制執行を申し立てた。裁判所は、中建に対し財産状況を申告するよう求めた。中建は、自己の工商銀行及び興行銀行における 2 つの銀行口座を申告し、裁判所はこの 2 つの銀行口座を凍結したが、9800 人民元を引き落とせただけだった。

裁判所が調査したところ、中建は、執行通知書を受け取った後、財産状況を事実どおりに申告せず、自己の建設銀行の銀行口座 1 つを誤魔化して申告したが、この銀行口座には執行期間中複数の多額の資金のやり取りがあった。中建は、この銀行口座を利用して、自己の経営収入等多額の資金を中建のある招待所の銀行口座に振り込むことで、財産を移転し、執行を回避するという目的を遂げようとした。これにより、裁判所は中建の責任者に対し拘留措置を講じ且つ中建の帳簿を監査する決定を行った。中建は、そのプレッシャーから、180 万元あまりの執行金を裁判所に迅速に支払い、且つ首都師範大学とは執行和解協議に合意し、且つ履行を分割して終え、案件の執行は終結した。

（「執行潜脱違反に関する最高人民法院による 9 つの典型判例」より抜粋、里兆法律事務所が 2012 年 5 月 11 日付で作成）

● 差し押さえた財産上の賃貸借関係は差し押さえた財産の処分には影響しない（最高人民法院の精選判例）

被申立人である陳適、吳洋英は、発効した判決にて確定された義務を履行しなかったため、裁判所は、賃貸借関係付きの差押家屋を競売した。競売が成約した後、借主は依然として賃借権を有し、執行の円滑な推進と第三者の適法な利益保護のバランスを保つことができた。

張曲と陳適、吳洋英との民間貸付紛争案件について、裁判所は陳適に対し、張曲へ 188 万元及び利息を弁済するよう、吳洋英には連帯弁済責任を負うよう求める判決を下した。陳適、吳洋英は発効した判決にて確定された義務を履行しなかったため、張曲は、福州市中级人民法院に強制執行を申し立てた。裁判所は、訴訟段階で保全し差し押さえられた吳洋英の名義の福州市

住。后经法院调查证实，吴洋英以其弟弟的名义实施转租，转租合同上的签名系吴洋英所签，吴洋英直接向次承租人收取租金。吴洋英的弟弟在法院决定强制拍卖房屋之前，主动退出了租赁、转租的三方租赁合同关系。

法院认为，查封财产上的租赁关系不影响对查封财产的处置，遂决定对查封房屋进行拍卖，并在拍卖公告中告知被执行人有权提出异议。但吴洋英没有在规定期限内提出异议。最终，法院成功对房屋进行了评估拍卖。拍卖成交后，次承租人仍享有租赁权，改向买受人交付租金。

（摘自《最高人民法院关于规避执行的九起典型案例》，里兆律师事务所 2012 年 05 月 11 日整理编写）

に位置する家屋について競売強行を決定したが、吳洋英は裁判所に自己がその弟と締結した上記家屋の賃貸借契約を呈示し、且つその弟が契約締結後に、第三者（転借人）に転貸し、現在は当該家屋は転借人が入居していることを表明する証拠があったとした。その後、裁判所の調査により、吳洋英は自己の弟の名義で転貸を行い、転貸契約上の署名は吳洋英がなしたものであり、吳洋英が直接に転借人から家賃を受け取ったことが明らかになった。吳洋英の弟は、裁判所が家屋競売の強行を決定する前に、賃貸借、転貸の三者間賃貸借契約関係を自主的に退いたのである。

裁判所は、差押財産上の賃貸借関係は、差押財産の処分には影響しないと考え、差押家屋を競売する決定を行い、且つ競売公告中で被申立人は異議を唱えることができることを告知した。ただし、吳洋英は所定の期日までに異議を唱えなかった。最終的に、裁判所は家屋を評価のうえ競売することに成功した。競売が成約した後、転借人には引き続き賃借権があるが、家賃は買受人に支払うことになる。

（「執行潜脱違反に関する最高人民法院による 9 つの典型判例」より抜粋、里兆法律事務所が 2012 年 5 月 11 日付で作成）